



空き家のこと考えてみませんか？



実家が、お住まいの家が、空き家になったときのことを考えたことはありますか？
適切に管理されていない空き家は、防災や防犯、衛生面において問題が生じたり、景観が損なわれたりするなど、周辺住民の方にさまざまな影響を及ぼします。
自身が空き家の所有者になったときに備えて、今一度この機会に、空き家について考えてみましょう！



空き家を相続される方へ

相続登記が義務化されました。手続きが遅れると、相続手続きが複雑となり、不動産を売ったり、買ったりする際に契約ができないなど不都合が生じます。速やかに登記手続きを行いましょう。



「住まいのエンディングノート」書いてみませんか？

自身のことや財産に関すること、建物・土地の所有の状況に加え、これらを将来どうしたいかなどの情報を住まいの所有者が記入できます。元気なうちから、家族と一緒に住まいの将来を考えてみませんか？



空き家などを売却した際の課税の特例

空き家の発生を抑制するための特例措置

被相続人が居住していた空き家や敷地を相続した人が、その家屋（敷地などを含む）または家屋取り壊し後の土地を譲渡した場合、一定の要件を満たせば、その譲渡所得から3,000万円までが控除されます。



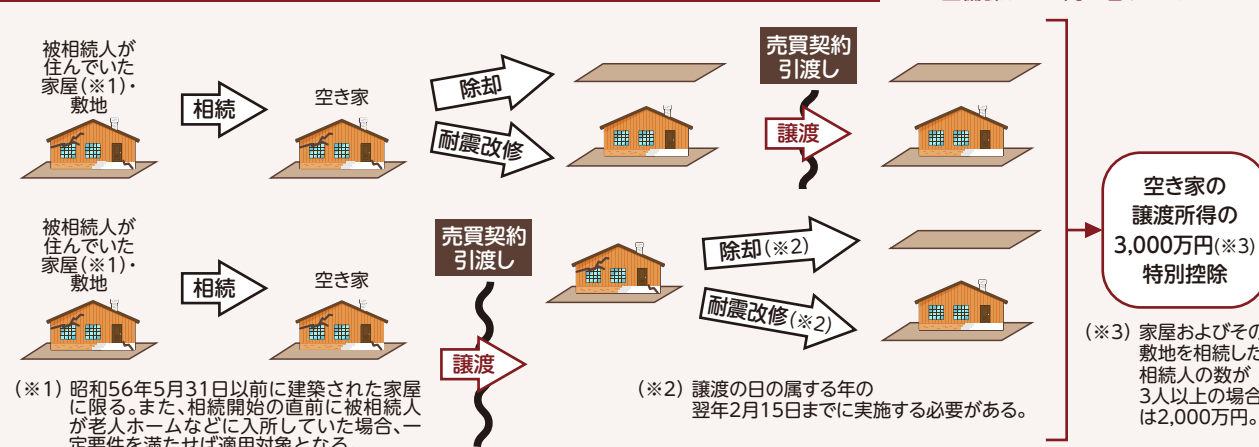
低未利用地（空き家・空き地など）の適正な利用・管理を促進するための特例措置

一定の要件を満たす低未利用土地などの譲渡をした場合、その長期譲渡所得から100万円までが控除されます。



空き家の発生を抑制するための特例措置のイメージ

（注）特例の適用制限、適用対象等については、税務署もしくは都市整備課までお問い合わせください。



空家等除却費補助制度 ID1003562

最大20万円

●対象

空家等対策に係る特別措置法に規定する空き家などのうち、市内に存在する戸建て住宅、長屋または共同住宅、併用住宅のいずれかであり、市職員による現地調査により「不良住宅」と判定された物件の除却を行う工事

●申込期限

11月28日（金）
※本年度の予算に達した時点で受付終了

●注意事項

補助金の利用をお考えの方は、申請前に市役所都市整備課までご相談ください。工事着手前に申請が必要です。

空き家バンクをご活用ください！

市では、空き家の発生抑制や有効活用に取り組むため、愛知県宅地建物取引業協会と連携し、弥富市空き家バンクを開設しています。賃貸・売却を希望する空き家の情報を空き家を使いたい人に紹介できます。



お気軽にご相談ください

空き家の悩みや困りごと、その他空き家全般に関することは以下までご相談ください。

☎ 市役所都市整備課（内線 262・263）

地震に負けない家づくりを応援します！

まずは 無料耐震診断

市から派遣された診断員が現地調査

対象

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
（戸建て、長屋および共同住宅を含む）

その他の補助制度

ブロック塀等撤去 ID1003013

最大10万円

対象

道路からの高さが1m以上かつ敷地地盤面からの高さが60cm以上で転倒の恐れがあるブロック塀など撤去する工事

耐震診断の結果、
「倒壊する可能性がある・高い」と診断された場合

耐震改修 ID1001479

最大100万円

対象

判定値が1.0未満の住宅を基準値以上とする耐震改修工事

耐震シェルター・防災ベッド ID1001480

最大30万円

対象

65歳以上または障がい者を含む世帯で、判定値が0.4未満の住宅に耐震シェルター・防災ベッドを設置する工事

緑の街並み推進事業補助金 ID1000758

市では、あいち森と緑づくり税を活用し、愛知県が行う「あいち森と緑づくり事業」に基づき、市民、事業者の皆さんが行う優良な緑化事業の費用（植栽工事費など）の一部に対し、補助金を交付しています。

●対象要件

市内の市街化区域または市街化調整区域内の既存集落において、民有地の建物または敷地の緑化を進める事業で、緑化対象面積が50平方メートル以上のものなどです。

●申込期限

11月28日（金）

※本年度の予算に達した時点で受付終了

●注意事項

補助金の利用をお考えの方は、申請前に市役所都市整備課までご相談ください。工事着手前に申請が必要です。

☎ 市役所都市整備課（内線 262・263）

公立保育所の民営化について

本市の子育て支援施策は、令和7年4月に策定した「弥富市こども計画」に基づき、“こどもの未来をはぐくむまち・弥富”を基本理念として、市民全てが子どもと一緒に元気になるまち“こどもまんなか社会”の実現を目指し、関連事業の充実に努めています。

また、令和4年1月に策定した「弥富市公立保育所の民営化基本方針」に基づき、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、令和7年4月から市立ひので保育所を認定こども園として民営化したほか、令和10年4月をめどに市立弥生保育所の民営化および認定こども園化に向けた取組を推進します。

保育の現状と課題、民営化の実施方針やスケジュールなど、詳しくはこちら▼



弥生保育所民営化説明会を開催します

●とき 5月17日（土）午後2時～ ※説明は1時間程度。

●ところ 総合福祉センター 2階 研修室

●内容 弥生保育所民営化に関する概要説明

●託児申し込み方法 市内保育所または市役所児童課へ申込書（窓口、市ホームページで入手可）を提出

●託児申込期限 5月9日（金）



☎ 市役所児童課（内線156）